

広報 しべちゃ

SHIBECHA

2013 7
NO.665



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」

今月の注目記事

- 補正予算が可決されました

シマフクロウの棲む森へ

絶滅の危機にあるシマフクロウの生息できる環境を
復元するため「第20回シマフクロウの森づくり100年
事業植樹祭」が別海町の西別川下流で行われました。
標茶町「森と川の月間」の事業のひとつとして、ア
ドベンチャースクールの子どもたちや虹別中学校の
生徒のほか、多くの町民らが参加して植樹に汗を流
しました。

(5月19日)



第2回定例町議会において、平成25年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金、有害鳥獣駆除、除雪機械購入、標茶町都市公園・安全対策緊急総合支援事業、町営住宅建設事業、スクールバス購入などで、2億4,813万5千円を追加し、予算額は100億643万5千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成25年度 標茶町各会計予算の概要 (単位：千円)			
会 計 別	補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一 般 会 計	9,758,300	248,135	10,006,435
特 別 会 計	国民健康保険事業 事 業 勘 定	189	1,261,459
	下 水 道 事 業	1,000	720,000
	介護保険事業		1,416,751
	後期高齢者医療		100,390
合 計	13,255,711	249,324	13,505,035



区 分	主 な 補 正 予 算	事 業 費	内 容
総 務 費	標津線代替輸送連絡調整協議会負担金	5,528	
民 生 費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	45,000	支援対策
衛 生 費	クリーンセンター補修事業	2,500	
農 林 水 産 業 費	農業用水道施設整備事業	5,200	調査設計
	有害鳥獣駆除事業	15,228	
土 木 費	標茶町都市公園・安全対策緊急総合支援事業	40,000	駒ヶ丘公園、憩いの広場
	釧路川緑地公園給水整備事業	2,700	
	町営住宅建設事業	12,500	調査設計
	除雪機械購入	44,300	ロータリー除雪車
教 育 費	スクールバス購入	12,140	2台
	磯分内小学校耐力度調査	3,600	



憩いの広場改修に伴う使用禁止のお知らせ

園路の路面ブロック改修工事に伴い憩いの広場が使用できません。
ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

使用禁止期間：7月中旬～10月上旬の予定

■ 問い合わせ／役場建設課都市計画係
(2階⑬番窓口 ☎485-2111 内線275)



消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

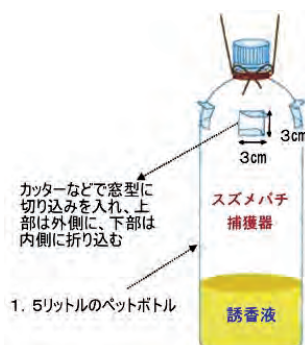
■スズメバチ対策／

誘香トラップを使ってハチを人や家から遠ざけることが有効です。

★誘香トラップの作り方★

1.5ℓのペットボトルの上部数箇所に直径3cmほどの穴を開け、中に水150cc、日本酒150cc、酢50cc、砂糖75gを混ぜて入れたものを木などに吊るします。

※吊る際は、人が通る所や住宅付近を避けてください。

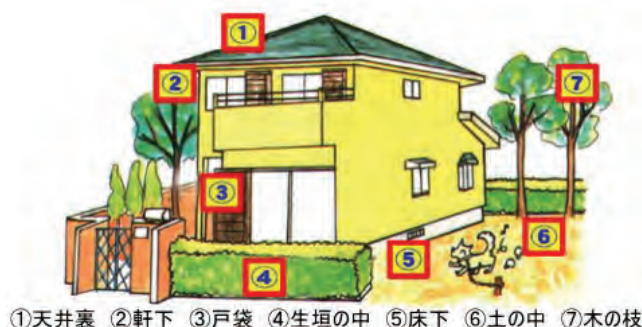


スズメバチに注意！！

スズメバチは、夏から秋にかけて最も盛んに活動します。こちらから刺激を与えたり、巣に近づいたりしなければ攻撃してくることはほとんどありません。

ハチは黒いものに寄ってくる習性があるので、服装にも気を付けましょう。

■ハチが巣を作りやすい所／



■ハチ駆除の問い合わせ■

- ・役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口 ☎485-2111 内線125)
- ・標茶消防署予防広報係

■万が一刺された場合／

- ・その場から数十メートル離れる
- ・ハチの針が残っている場合そっと抜く
- ・傷口を流水でよく洗い流す
- ・医療機関で受診する

※ハチの毒は水に溶けやすく、傷口から毒を出すようにもみながら流水にさらすと効果的です。すばやく毒をしばらく出し、冷やしながら病院へ行きましょう。

またアレルギー症状は刺されてから数分で表れます。全身が赤くなったり、呼吸苦、ふらつきなどがあつたらすぐに救急車を呼びましょう。

無線 LAN でインターネットを利用しませんか。

光通信 (Bフレッツ) や高速ブロードバンド (ADSL) で接続できない地域に、インターネット接続のための無線LANを整備しています。

また、無線LANアンテナ設置のため、建柱工事など高額な工事費が発生するときは助成制度がありますので、詳しくは役場ホームページ (24ページ参照) をご覧ください。

利用者の声

「スマートフォンからのテザリング(※)ではホームページの読み込みが遅い、YouTubeなどの動画が止まってしまうなどストレスがありました。その点、無線LANだとホームページの閲覧はもちろん動画の視聴がスムーズなので快適です。」

※テザリング…スマートフォンなどを外付けモデムのように用いて、パソコンなどをインターネットに接続すること。

・無線LANの申し込み…

NPO標茶インターネットプロジェクト (SIP) (☎485-4500)

・ブロードバンドの相談窓口…

役場総務課電算管理係 (2階⑫番窓口 ☎485-2111 内線218)

麻生公住（A-3 号棟）の建設が始まりました。



平成21年度から建替えを進めている麻生団地の7棟目（木造平屋建1棟4戸）の建設に着手しました。11月下旬に完成する予定です。

■問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑦番窓口 ☎485-2111内線141）

7月21日(日)は
参議院議員選挙の
投票日です。



ゲルで遊ぼう

塘路湖畔で 民族音楽コンサート

■日時／7月14日(日)

- ・ゲル組み立て体験…午後1時～
- ・コンサート…午後6時～

■場所／郷土館前庭（塘路）

■参加料／大人1,000円

小・中学生500円

■後援／教育委員会

■問い合わせ／塘路口琴研究会「あそう会」
諏訪さん（☎090-9516-2726）



夏の合宿シーズン到来

夏の合宿シーズンが到来しています。

本町でも、実業団や大学陸上部など毎年数多くの選手が来町し、合宿を行っています。

皆さんからの応援を励みに練習していますので、沿道からの声援をお願いします。

また、郊外で走行練習を行うこともありますので、近くを通りかかった際は、スピードダウンのご協力をお願いします。

■実業団合宿予定／7月7日(日)まで

（天満屋、九電工、TOTO、大塚製薬）女子陸上部

■問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）、役場企画財政課地域振興係（2階⑯番窓口 ☎485-2111内線224）

在住功労表彰を ご存知ですか？

標茶町表彰条例に基づき、11月3日に標茶町総合表彰式を開催し、「在住功労表彰」を行います。

70歳以上で成人してから通算50年以上本町に在住され、本町の発展に尽くされた方が表彰されます。

本町では、表彰対象者の名簿を作成し、登載漏れないよう努めていますが、次に該当する方や知っている方がいましたら右記に連絡をお願いします。

○70歳以上で、成人してから通算50年以上本町に住んでいてまだ表彰を受けていない方

○今年の11月3日までに70歳になり、すでに通算50年以上本町に住んでいて本町から表彰対象者のお知らせ（はがき）が届いていない方

今までに免許や家の取得など、あらゆる事情で住民票を他の市町村に移されたことのある方は、在住年数が実際より短く登録されている可能性があります。その間、実際本町に住んでいれば在住年数として数えますので、お心当たりのある方は、7月12日(金)までに下記へ連絡をお願いします。

■問い合わせ／役場総務課庶務係

（2階⑫番窓口 ☎485-2111内線212）



平成25年度

第68回

S高祭

■日付／7月13日(土)・14日(日)

13日…アトラクション

- ・パレード…午前11時40分～午後1時15分
- ・アトラクション…午後1時30分～3時
農業者トレーニングセンター
- ・バンドコンテスト…午後3時30分
標茶高等学校体育館（駐車場は駐輪場側）

※一般公開があります。

14日…創造展一般公開・販売会

- ・午前10時～午後1時
標茶高等学校校内
- ・12日(金)に特別養護老人ホームやすらぎ園にて
3年生のアトラクションを行います。(雨天中止)
午後2時20分～2時50分
- ・14日(日)は体育館横駐車場または高校公宅駐車場
を利用してください。
- ・両日ともに、上履きやスリッパを持参してく
ださい。



■問い合わせ／北海道標茶高等学校 (☎485-2001)

外国人の方も、7月8日(月)から「住基ネット」「住基カード」の運用が開始され、「住基カード」の交付申請ができるようになります。

詳しくは下記まで問い合わせください。

※「住基カード」とは氏名・住所などを記録したICカードです。

旅券と同様に公的な本人確認書類として使用できます。

申請時には印かん、本人確認書類（旅券・在留カードなど）が必要になります。

写真は申請時に撮影します。

有効期限は10年で、交付手数料は500円がかかります。

申請から交付までの期間は約10～14日ほどかかります。

同時に電子証明書（有効期限3年）の申請をした場合、交付手数料は別途500円がかかります。

■問い合わせ／役場住民課町民係（1階①番窓口）
☎485-2111内線124)

外国人の方の

「住基ネット」 「住基カード」



and the river ~



「森と川の月間」

清掃活動に多くの町民の方が参加しました



豊かな緑と魚のリバー
サイド植樹活動 (6/1)

釧路湿原クリーンデー (5/25)



シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭 (5/19)



コッタロ町有林周辺で今年は140人がヤチダモやミズナラなど1,200本を超える苗木が植樹されました。

150人もの町民らが火ばさみやごみ袋を手に塘路湖周辺で清掃活動に汗を流しました。

20年目の節目を迎え、これまでに55,000本余りが植樹されました。



5/28

地域との絆に感謝を込めて

標茶町商工会青年部（笥陽介部長）はJR標茶駅から開運橋までの商店街で清掃活動を行いました。この活動は全国商工会青年部連合会が6月10日の商工会の日に併せて実施する全国統一事業「"絆"感謝運動」に賛同して行われた取り組みです。作業には、駅前商店街協同組合や標茶高校も参加し、約70人が清掃活動に汗を流しました。



5/16

えこほ一む報償品が手渡されました

4月から始まった標茶町えこほ一む（太陽光発電システム）報償制度の第1号として、堀井利さん（磯分内）に、どんぐりスタンプ会お買い物券が手渡されました。住宅用太陽光発電システムを設置した町民に、報償品を贈呈することにより地球温暖化防止に対する、町民の関心と意欲を高めることを目的に始めた制度です。

毎年5月は標茶町

森と川の月間の事業である植樹活動、



摩周・水・環境フォーラム (6/2)



エゾシカの現状・課題・対策を考えるをテーマに基調講演を行うエゾシカ協会の井田事務局長

厚岸水源涵養の森植樹 (6/2)



600人を超える方が参加し、アオダモやミズナラなど2,450本の植樹が行われました。

虹別魚付保安林再生事業植樹 (5/24)



保安林の再生事業のための植樹が虹別萩野地区で行われました。



6/7

YOSAKOIで標茶をアピール!!

初夏の札幌で行われる「第22回YOSAKOIソーラン祭り」に出場される乱蝶舞（野田稔代表、写真中央）と田中敏文さん（写真左）が報告に役場を訪れました。乱蝶舞は今年で15回目の出場となります。



6/2

人馬一体の迫力あるレースが展開

標茶町春駒祭が開運の家畜市場跡特設会場で行われました。遠くは北斗市など道内各地より鍛え抜かれた巨大な馬、ポニー、 Trotter など60頭が集結しレースに臨みました。重たい荷重を載せたそりを引き、障害を人馬一体となって乗り越える馬に、観客の手にも自然と力が入り汗を握らずにいられないほど観衆を魅了していました。

ありがとうございます

5/18

標茶輸送協同組合（岡村齊代表理事）の皆さんが地域貢献活動として、阿歴内小中学校の廊下の窓ガラスの清掃をしてくださいました。高所での作業になったため枠組足場やハシゴを使い、窓ガラスを丁寧に拭きあげました。作業の後は開発センターに移動して安全大会を実施し、今後の業務を安全に続けていくことを誓いました。



5/14



道路工業釧路営業所の皆さんが地域貢献活動として、塘路小中学校と阿歴内小中学校のグラウンド整備をしてくださいました。

5/18



標茶町建築事業協会（赤坂充哉会長）の皆さんが地域貢献活動として、標茶中学校グラウンドのプレハブ倉庫の補修作業をしてくださいました。傷んでいた倉庫の床板や内壁の張り替えのほか、外壁がずれた部分をきれいに補修してしてくださいました。

5/24



標茶町土木建設工事安全協議会（尾崎幸晴会長）の皆さんが地域貢献活動として、標茶小学校や標茶中学校、釧路川標茶緑地公園、総合社会福祉センター裏広場、駒ヶ丘公園多目的運動広場など市街地に点在する7カ所のグラウンド整備をしてくださいました。

5/27



遠藤産業の皆さんが地域貢献活動として、みどり保育園と標茶児童館のグラウンド整備をしてくださいました。

5/29

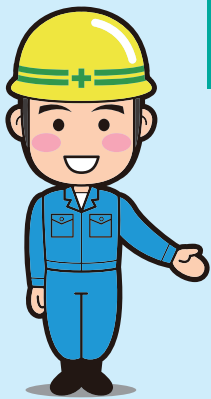


標茶ライオンズクラブ（成田勝利会長、写真右から2人目）が図書を送付してくださいました。同クラブからの図書送付は昭和50年より毎年行われており、これまでに2,050冊を送付いただいています。この日は成田会長と赤坂充哉監事（写真左から2人目）、野呂英二会計（写真左）が町教委を訪れ、吉原教育長に図書を手渡しました。送付された図書は図書館で貸し出しをしていますので、ぜひご利用ください。

6/3



村山建設と古瀬左官工業（中標津町）の皆さんが地域貢献活動として、傷んでいた標茶霊園の中央階段部分のモルタル補修作業をしてくださいました。



農業用水道管路調査のお知らせ

今年度より、管路の露出箇所や施設（標識、弁類、ふたなど）の状況を把握し破損部分などの補修を行うために、町内全域に埋設されている農業用水道管の調査を実施しています。

調査実施の際私有地への立ち入りや車両の乗り入れなどによりご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。（草地、放牧地内は徒歩にて調査を行います。）

また、調査期間中には施設動作確認を行う際には水圧が一時的に弱くなることが想定されます。

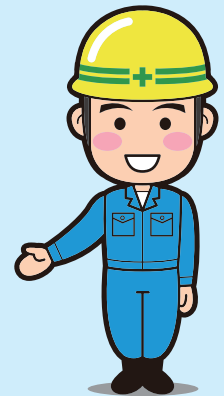
■ 調査期間／ 7月上旬までと 11月中旬～ 12月上旬の2回

■ 実施業者／(株)永昌工業、(有)服部組、(有)三浦ポンプ機械店

上水道管漏水調査のお知らせ

昨年8月に実施しました標茶市街地の断水による上水道管漏水調査で、下記の範囲内での漏水量が多いと判断したため、今年度はこの地区で詳しい調査を実施します。

本管の調査で漏水箇所が判断できない場合は、個人宅の水道メーターの確認が必要となる場合もあり、その際は宅地内への立ち入りを行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。



なお、漏水箇所の補修の際緊急性を要する場合は部分的に断水などが必要となる場合もありますが、その際はあらためて対象区域へご案内します。

■ 調査期間／ 7月中

■ 問い合わせ／役場水道課水道事業係
(17番窓口 ☎485-2111 内線267)

内職さん募集中！



ご自宅で結び昆布を作る簡単なお仕事です。

●標茶町市街地にお住まいの方に限ります。
●住宅内でペットを飼育している方にはお断りできません。
賃金等、詳しくは担当者までお電話にてお問い合わせください。



電話：0153-52-7361



担当：田代（たしろ）

厚岸町有明
1丁目37



株式会社

きんかいしよくひん

近海食品

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成 25 年度の保険料のお支払いと
保険証（被保険者証）の一斉更新について



■ 7月に保険料額をお知らせします ■

平成25年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均 等 割 【1人当たりの額】 47,709 円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 (平成24年中の所得－33万円) × 10.61%	=	1 年間の保険料 (100 円未満切り捨て)
--	---	---	---	----------------------------------

○ 1年間の保険料の上限額は55万円です。

○ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

取得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) (年収入のみの場合、受給額80万円以下)	5割軽減	【年額】 23,854円
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 38,167円

②所得割の軽減（年額）

- 被保険者個人の所得で計算します。

取得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場住民課年金保険係へお申し出ください
(申し込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いいただく口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いされた方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課年金保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

■ 保険証が新しくなります ■

有効期限が1年間になり、毎年更新することになりました。

現在ご使用の保険証の有効期限が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄色の保険証を破棄し、ピンク色のものをご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、平成26年7月31日までです。

○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課年金保険係までお申し出ください。

新しい保険証の色はピンク色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成26年 7月31日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
被 保 険 者	住 所 広城市連合町1丁目
氏 名	広 域 太 郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発行期限	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成25年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390111010 公印(未) 北海道後期高齢者医療広域連合

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります ■

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日からは、お持ちのオレンジ色の減額認定証を破棄し、水色のものをご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民課年金保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯主全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成25年 8月 1日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
被 保 険 者	住 所 広城市連合町1丁目
氏 名	後 期 一 郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行期日	平成25年 8月 1日
有効期限	平成26年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成25年 8月 1日 保険者印 印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390111010 公印(未) 北海道後期高齢者医療広域連合

新しい減額認定証は水色です

■ 医療費通知の発行を希望される方へ ■

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、今回の発行は、9月(平成25年1月～6月の医療費を対象)に行います。

● 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場住民課年金保険係へご連絡ください。(電話でのご連絡だけで手続きできます)

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

○この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係

1階⑤番窓口

(☎485-2111 内線129)

こんにちは 子ども発達支援センター 「ふれいぱる」です

ふれいぱるでは、運動やことば、コミュニケーションなどの発達が気になるお子さんやそのご家族の相談を受け、必要な支援を行っています。

お子さんの発達のことで悩んでいませんか？ どうぞ、お気軽にご相談ください。

○●○●こんな事業を行っています●○●○

発達相談

お子さんのさまざまな発達の相談をお受けします

電話・来所・訪問

☆月曜日から金曜日

来所・訪問相談は電話予約が必要

☆申し込み／ふれいぱる

専門相談支援

白糠学園の専門職員による、個別相談です
年8回実施

☆からだ（理学療法士）の相談

☆こころ（心理士）の相談

☆場所／ふれあい交流センター・各関係機関

個別療育指導

お子さんの発達に合わせた、個別療育指導を行います **来所・訪問**

☆月3回の定期療育指導…1回1時間

☆指導場所／ふれいぱる、家庭・関係機関など

小集団療育

お子さんの発達に合わせた、少人数での集団療育を行います

☆月1回の定期療育指導…1回1時間30分程度

☆場所／ふれあい交流センター地下ホール

巡回訪問

保育園・所、幼稚園、小中学校へ訪問し必要に応じ支援を行います

☆定期訪問

☆不定期訪問

☆対応／各関係機関

地域関係職員研修会

地域の関係職員（保健・保育・教育・療育）が参集し、必要な知識や技能を学び合い、資質の向上を図ると共に、相互理解を含める機会としての研修会を行います

☆年1～3回…ふれあい交流センターにて

☆1回…1時間30分程度

☆場所／ふれあい交流センター地下ホール

みんなの作品「はる」



お気軽にお電話ください

標茶町子ども発達支援センター
「ふれいぱる」
ふれあい交流センター内
(☎ 485-1933)

乳がん 子宮頸がん検診の お知らせ



釧路がん検診センターで行われる、乳がん・子宮頸がん検診についてお知らせします。送迎バスを運行しますので、ぜひ申し込みください。

■日時／7月17日(水)

※ふれあい交流センターを午前10時に出発し、午後4時頃に帰着となります。

※送迎バスは、市街↓塘路↓がん検診センターを予定しています。

■対象／

・乳がん検診は40歳以上の方、子宮頸がん検診は20歳以上の方。ただし、平成24年度に乳がん検診、子宮頸がん検診を受診していない方ががん検診推進事業の無料クーポン券が送付されている方

■料金／

・乳がん検診…2千円
・子宮頸がん検診…1千円

※どちらの検診も70歳以上・生活保護世帯の方は無料です。

■申込締切／7月8日(月)

■申し込み／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-11000）

※次回の送迎バス運行（10月9日(水)）は茶安別・阿歴内方面を経由します。

食中毒の予防

季節が夏へと変わるこれからの時期は、食中毒が増加する傾向にあります。

気温・湿度が上がリ、キャンプなど屋外で食べる機会も増えるため、食品の調理・保存に注意しなければなりません。

食中毒予防の三原則は「細菌をつけない・増やさない・やっつける」です。左記に注意し、被害防止に努めましょう。

- ①細菌をつけない
 - ・手だけではなく、食器・調理器具など、食品に触れるものはすべて清潔にする。
 - ・食品同士が接触しないように、ラップなどでしっかりと包むようにする。
- ②細菌を増やさない
 - ・調理する前の食品は、早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れるようにする。
- ③細菌をやっつける
 - ・加熱する際には、しっかりと火を通して調理する。
 - ・食器・調理器具の汚れを落とすために、真水で十分に洗うようにする。

大麻を 発見したときは 連絡を

本町では、野生の大麻を発見しだい除去に努めています。が、完全に根絶することができていません。このまま放置してしまうと違法に採取され、乱用される危険性もあります。

完全な大麻の撲滅のためには、皆さんの協力が大きな力となります。大麻を見つけたときには、左記へ情報をお寄せください。

■問い合わせ／北海道釧路保健所（☎0154-22-1233）、役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎485-2111 内線125）

殺虫剤の 保管について

殺虫剤を別の容器に入れ替えた後、誤って飲んでしまうケースが報告されています。人体に有害なものであることを明確に表示し、また小さな子どもが近くにいる場合には、手の届かないところに置くなど、保管方法には十分に注意してください。

夏の交通安全運動

運動期間

7月10日(水)～19日(金)

夏の交通安全運動が始まります

暑さから、「うっかり」「ぼんやり」の事故が発生する季節です。

ドライバーは、時間と余裕のある運転を心がけましょう。

道路を横断するときは、左右の確認をしましょう

年間スローガン ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な北海道～

生活豆知識

クーリング・オフ って何?

その①



「クーリング・オフ」とは、契約した後、頭を冷やして(Cooling Off)冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる特別な制度です。

一度契約が成立するとその契約に拘束され、お互いに契約を守るのが契約の原則ですが、この原則に例外を設けたのが「クーリング・オフ」制度です。

クーリング・オフ制度は、いくつかの法律によって定められていますが、これから、特定商取引法のクーリング・オフ制度を例に挙げて説明します。

質問 クーリング・オフ制度が設けられたのはどうしてですか?

回答

商品を購入する方法は、「店舗での買い物」のような「自分から買うもの」を決め、購入しに行く」というものばかりではありません。例えば、「家に業者が訪ねてきて勧誘される」「電話がかかってきて勧誘される」「道を歩いていて呼び止められ、勧誘される」など、特に商品の購入を考えたときに突然業者側から勧誘されて契約するといった購入の形態もあります。

そこで、こういった不意打ち的な勧誘で、冷静に判断できないまま契約をしてしまいがちな販売方法に対して、クーリング・オフ制度が設けられました。具体的には、「訪問販売」(家庭への訪問販売だけでなく、「路上などで声をかけて営業所などへ連れて行き契約をすすめるキャッチセールス」と「電話等で販売目的を告げずに営業所や喫茶店などへ呼び出して契約をすすめるアポイントメントセールス」も法律的には「訪問販売」に区分されます)、「電話勧誘販売」です。

加えて、マルチ商法や内職商法のように、仕組みが非常に複雑で契約の内容を理解することが難しい取引(「連鎖販売取引」および

「業務提供誘引販売取引」や、継続的に提供されるサービスの中でも、内容が専門的で、その効果の達成などが不確実なことから、大げなセールストークや長時間勧誘などの不適切な勧誘行為が行われやすいエステティックサービス、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービスの6種類(「特定継続的役務提供」)についても、クーリング・オフ制度が設けられています。

**クーリング・オフ
できる取引**

- ・訪問販売：8日間
- ・電話勧誘販売：8日間
- ・連鎖販売取引：20日間
- ・特定継続的役務提供：8日間
- ・業務提供誘引販売取引：20日間

「おかしい」「困ったな」と思ったときには、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

■相談窓口／役場企画財政課
商工労働係(2階⑬番窓口)
☎ 485-2111 内線
251、釧路市消費生活
センター(☎ 0154-24
-3000)

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～もちもち感とのどごしのよさを楽しむ～



J-milkホームページより提供

今月のレシピ

とろとろミルクプリン

作 り 方

- ① ショウガはよく洗い、すりおろして茶こしなどで絞り汁を取る。ユズは果汁を絞り、皮は薄くそいでせん切りにする。
- ② カップにショウガとユズの絞り汁を入れる。
- ③ 牛乳に砂糖を加えて火にかけ、鍋肌からツツツとしてきたら火からおろす。②に勢いよく注ぎ入れ、そのまま静かに1～2分おき、ユズの皮をのせる。

材 料 (1杯分)

ショウガ…………… 30g
ユズの絞り汁…… 小さじ 1/4
ユズの皮…………… 少々
牛乳…………… 120ml
砂糖…………… 大さじ 1 と 1/2

One Point!

中国風あったかデザート。かたまりにくい時は、ドリンクとして飲んでもおいしい。

花田 金作さん
(磯分内)東海林美代子さん
(桜)

長寿88歳
おめでとうございます

《平成25年4月該当》
掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

宮下惣次郎さん
(富士)

長寿99歳
おめでとうございます

《平成25年4月該当》
掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

標茶町ほっとらいふ制度

上下水道・暖房費を助成

本町では、「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、上下水道料および暖房費の助成を行っています。助成額は世帯区分によって異なりますので詳しくは下記係まで問い合わせください。

■助成対象／国保税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯またはそれと同様な所得の世帯

■支給期／8・12・4月の年3回（暖房費・電気代は12月支給期に助成）

■受付場所・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎485-2111内線122）、各公民館
※受け付けは随時行っています。

※1年に1回の申請が必要です。

※申請の際は、印かんを持参し窓口にて振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

国民年金の上乗せ年金

国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、すべての条件を満たしている方です。

- ・20～60歳未満の方または60～65歳未満で国民年金に任意加入している方
- ・国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者除く）
- ・道内に住民票のある方

こんなメリットがあります

- ①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
- ②加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保障期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

■問い合わせ／「北海道国民年金基金」

(☎0120-65-4192)



血液が不足しています

**思いやりと健康を
献血で贈ります**

献血にご協力ください

■実施月日／7月31日(水)

■場所・時間／

○役場前…午前10時～正午

○標茶町農業協同組合前…午後1時30分～3時

○開発センター前…午後3時30分～4時30分

献血をした方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックに役立ててください。

※平成23年4月1日から、採血基準の改正により、これまで男女ともに18歳以上の方をお願いしていた400ml献血について、男性の方に限り17歳の方にもご協力いただけるようになりました。

学校の取組

生徒一人一人が輝き、感動体験と夢を育む学校づくり

虹別中学校

虹別中学校では、たくましい身体、粘り強い精神、じっくり考える心の教育目標の下、「生徒一人一人が輝き、感動体験と夢を育む学校づくり」をテーマに掲げて取り組んでいます。

①授業と家庭学習の連携を意識して

学校の中で生徒一人一人が輝くということは、「授業がわかる・できるようになる」ということです。教員一同、個に応じたきめ細かな指導など、毎日の実践を積み重ねつつ、今年も全員が授業公開を行い授業改善に力を入れています。

また、自主学習会や長期休業学習サポーター会などのサ



ポート体制や今年度は「学習

の手引き」を作成して教育相談などで生徒の家庭学習のアドバイスをしています。

②豊かな体験から

体験活動を重視したキャリア教育を長く実践しています。職場体験

は、健全な勤労観を育む取り組みとして一・二年生で実施しています。今年度は修学旅行の活動に寿司握り体験を取り入れ、職業観を広げて学習意欲の高揚を図るため一役買っています。



また、「シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭」では身の周りの豊かな自然に目を向け、環境を大切にする心を育むことを目的として参加しています。

こうした取り組みを通して、開拓者魂を受け継いだたくましい生徒が育つことを願っています。

水泳教室を開催します

水泳がうまくなりたい小学生を対象に、子どもの泳力に合わせた指導を行うことにより水泳の楽しさを知り、健やかな子どもの育成を目的に実施します。



■対象／水泳がうまくなりたい小学1～6年生

■受講料／無料（傷害保険は主催者で加入します）

■持ち物／水着、水泳帽子、水中メガネ、タオル、着替えなど

■場所、日時、定員、申込締切／

場所	日程	時間	定員	申込締切
標茶水泳プール 3～6年生	7月8日(月)・11日(木)・18日(木)	午後3時50分 ～午後4時50分	各30人	7月4日(木)
標茶水泳プール 1～2年生①	7月12日(金)・16日(火)・19日(金)			7月8日(月)
標茶水泳プール 1～2年生②	7月22日(月)・23日(火)・24日(水)			7月18日(木)
茶安別交流館 (☎488-6930)	7月29日(月)・30日(火)・31日(水)	午前11時～正午	各20人	7月24日(水)
磯分内水泳プール (☎486-2515)	8月1日(木)・2日(金)・5日(月)			7月25日(木)
阿歴内交流館 (☎487-8077)	8月6日(火)・7日(水)・8日(木)			8月1日(木)
虹別水泳プール (☎488-2147)	8月9日(金)・12日(月)・13日(火)			8月5日(月)

※教室に参加した方には参加賞を用意します。

※標茶水泳プールの小学1～2年生対象の教室は、2回に分けて開催しますが、申し込みできるのはどちらかの教室となります。

■申し込み・問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）または各水泳プール・交流館

24年度 佳作 町内受賞者作品



磯分内小4年 松家唯さん



阿歴内小6年 大和田圭人君



阿歴内小6年 鳴川文也君

自然の番人宣言を多くの方に知っていただき、ごみの不法投棄やポイ捨てをなくし、また、不法投棄を見つけたら通報するという意識を持ってもらえるようなポスターを募集しています。

■募集資格／小中学生、保育園・幼稚園児

■募集期限／9月30日(月)(当日消印有効)

■応募方法／応募作品を、下記係に郵送または持参

■応募作品の規格／八つ切りサイズ(380mm×270mm)

※作品の中に必ず標語を入れてください。(例：ポイ捨てはやめよう、不法投棄は犯罪です など)

※彩色は自由です。(パソコンで作成または鉛筆描きの作品は不可)

※応募作品は未発表オリジナルの作品に限ります。

■応募上の注意／受賞作品の著作権は主催者に属します。受賞作品は、啓発活動などに活用することがあるため、返却できない場合があります。また、応募者の個人情報選考後の連絡、作品の制作者としての公表に使用します。

■賞／

- ・最優秀賞：1点(表彰状、図書カード8千円分)
- ・優秀賞：8点(表彰状、図書カード5千円分)
- ・佳作：24点(表彰状、図書カード3千円分)
- ・参加賞：クリアファイル(自然の番人イラスト入り)

※賞は変更となる場合もあります。

■応募先・問い合わせ／役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口 ☎485-2111 内線125)

『自然の番人宣言』 ポスターコンクールの募集

自然の番人宣言は、一人一人が自然の番人となり「不法投棄をしない・させない・許さない」という思想を持って、ごみの不法投棄やポイ捨てを撲滅させようとするものです。



標茶小4年 根本奈桜さん



標茶小4年 三上大貴君

※最優秀賞、優秀賞は広報しべちゃ4月号に掲載しています。
※掲載している学年は、受賞当時の学年です。

◎古本を集めています
8月30日(金)・31日(土)に行う「古本市」にむけて、古書・CD・DVDなどを集めています。不要なものがありましたら、図書館に連絡してください。

◎パソコンで図書の検索ができるようになります
7月16日(火)より図書館内の端末で蔵書の検索ができるようになります。
「書名」「著者名」「出版社」の3項目からの検索が可能です。(インターネットには対応していません)

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日



釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

初夏の湿原花ハイク

まだ春の香りが残り夏の訪れが感じられる季節の釧路湿原。

春のヒメカイウやイソツツジ、夏のカキツバタやタヌキモ、トキソウなどが湿原を彩り、鶴居軌道の花々も咲いています。

これらの花々のあれこれの話を交えながら、のんびりと湿原を散策します。

■日時／7月7日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-6512323)

体験講座・擦紋土器を作ろう

(標茶町郷土館共催)

釧路湿原周辺には擦紋時代の遺跡があります。塘路周辺から実際に出土した土器を参考にしながら、土器作りを体験する講座です。

■日時／7月20日(土)、午前10時～午後2時

■定員／15人

■参加費／300円(材料費)

■集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

※エプロン、昼食、手拭きタオルを用意してください。

ホタルウィーク

夏の夜の湿原にはヘイケボタルが飛ぶ。目の前を横切ったり、ハンノキを舞い上がったりのホタルとの出会いを楽しもう。

その前に、ホタルについていろいろ知っておこう。「他にどんなホタルがいるのか」「ヘイケボタルの一生」「オスとメスの見分け方」「人とホタルとの関わり」などをお話します。

■日時／7月17日(水)～21日(日)、午後7時～8時30分

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-6512323)

タンチョウの冬の食事場所をつくる

タンチョウが冬の間も自然の餌が採れるように水辺を整備します。

■日時／7月20日(土)、午前9時～12時30分

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／鶴居・伊藤サンクチュアリ(☎0154-6412620)

森林アクティビティ講座

本町雷別地区で樹木の観察、カミネツコンの作成と山引き苗の植栽をします。

■日時／7月21日(日)、午前8時30分～午後4時30分

■定員／20人

■参加費／200円(保険料)

■集合・申し込み・問い合わせ／北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター(☎0154-4410533)

釧路湿原の外来生物ウチダザリガニの捕獲作業

釧路湿原の自然に影響を与えている外来生物ウチダザリガニの捕獲作業を行ないます。捕獲終了後、ウチダザリガニの試食も行います。

■日時／7月28日(日)、午前10時～正午

■定員／親子(小学生以上)10組

7月は社会を明るくする運動 強調月間です

今月は第63回社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。

本町では推進委員会を組織し、イベントでの啓発運動などを展開しますので、皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、思いやりと温かいまなざしで犯罪や非行のない明るい社会をつくりましょう。

○行動目標／

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

○重点事項／

「立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大」
「就労・居住等の生活基盤づくりにつながる取組の促進」



■参加費／無料
■集合場所／鶴居村温根内ビジターセンター
■申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園ボランティアアレンジャーの会&こどもエコクラブくしろ事務局(☎0154-5612345)

絵手紙の会



溝井 幸子さん（川 上）の作品



鑑谷 節子さん（旭）の作品



みんなの 作品展

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・
絵画・写真ほか何でも結構ですの
で、作品に住所・氏名を記入の上、
次のところまでお寄せください。
〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

文芸作品

川 柳（標茶川柳の会）

- 一と二を歩む彼方に千が見え
山井 幸枝
- デフレ景気助けられてる高齢者
高野 圭逸

短 歌（自生林短歌会）

- 血液の検査も異状なしとなり
当分はまだ生きてゆけそう
加藤 シゲ
- 春の雨萌え出でしとて冷えびえと
傘を持つ手も手袋欲しき
和田 礼子
- 爺・婆ちゃんに聞けば良かった
住みし頃豊作占ふコブシの花に
池田シゲノ

第24回 子どもの夢を育てるまつり

7月28日(日)開催決定

平成25年度の「子どもの夢を育てるまつり」を下
記のとおり開催します。

詳細は、「折込チラシ」「掲示ポスター」をご覧く
ださい。

- 日時／7月28日(日)、午前10時30分～午後2時
- 場所／駒ヶ丘公園内軍馬山特設会場
- 問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係
(☎485-2111内線288)

平成25年度郷土館講座

アクリル封入標本を作ろう

アクリル封入標本は、
手にとって色々な角度か
ら見る事ができる、便
利な標本です。野の花を
封じ込めて、ステキな標
本を作ってみましょう！



■日時／

- ・7月27日(土)…1回目（封入）
 - ・8月3日(土)…2回目（仕上げ）
- 午前10時～午後3時（昼食持参）

※2回連続講座で、片方のみの受講は出来ません。

■場所／標茶高等学校

■参加費／1,200円（材料費）

■定員／10人（小学生以下は保護者同伴）

※定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込締切／7月12日(金)

■申し込み／郷土館（☎487-2332）

畜産関係講習会を受けてみませんか？

畜産関係講習会の参加を希望する方は、下記に問い合わせください。主催者から開催実施の案内が届きましたら直接連絡します。

- ・家畜人工授精講習会（牛・馬・めん羊）
 - ・家畜商講習会
 - ・2級認定牛削蹄士認定講習会
- 問い合わせ／役場農林課畜産係（2階⑭番窓口☎内線244）

国民年金保険料免除（一部納付）申請の受付

国民年金保険料の納付が困難な方で、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下または失業・震災などにより納付することができない方は、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除（一部納付）制度」があります。

また、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象にならない30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」、学生の方には「学生納付特例制度」があります。若年者納付猶予制度は本人と配偶者の所得、学生納付特例制度は本人の所得で審査します。

○手続きに必要なもの／

- ①年金手帳または基礎年金番号の分かるもの
- ②印かん
- ③他の市（区）町村から転入した方は、前年の所得を証明するもの（所得証明書など）
- ④失業の方は「雇用保険受給資格者証」の写しなど

※所得審査のため、申告などを行っている必要があります。

○問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階⑤番窓口☎内線129）

市民後見人養成講座 受講事前セミナー

地域包括支援センターでは、北海道と共催し、弟子屈町と合同で市民後見人養成講座を10月から開催します。

現段階で養成講座の受講を予定している方や興味がある方を対象に下記の日程で市民後見人養成講座受講事前セミナーを開催しますので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

- 日時／7月24日(水)、午後3時30分～5時30分
- 場所／福祉センター
- 受講資格／町内に住む満25歳以上の方
- 講習内容／成年後見・市民後見の今後
- 講師／東京大学政策ビジョン研究センター
- 申込期限／7月17日(水)
- 申し込み・問い合わせ／地域包括支援センター（☎485-1515）

赤十字救急法基礎講習

- 日時／7月21日(日)、午前9時～午後1時
- 場所／釧路赤十字病院
- 受講資格／満15歳以上の方
- 講習内容／心肺蘇生法、AEDの使い方など
- 定員／20人
- 教本・教材費／1,500円
- 資格付与／全過程を修了した方に受講証を授与します。検定を行い、成績優秀な方に「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」を交付します。
- 申込締切／7月12日(金)（定員になり次第締切）
- 申し込み・問い合わせ／日本赤十字社北海道支部釧路市地区（釧路市役所社会福祉課内）（☎0154-23-5151内線1423）

平成25年度の国保税 税率は変わりません

今年度の国民健康保険税は、加入者全体の所得状況が前年度と比較して若干上向いているものの、決して景気が回復しているとは判断できない状況であり、依然として経済の動向は先行き不透明であることから税率を改正しないことに決定しました。

国民健康保険は、その年度に予測される医療費から国や道などからの補助金などを差し引いた額を、国民健康保険税として負担していただいています。

今年度、税率を改正しないことで、国保会計の収入不足が見込まれますが、経済対策として一般会計から補填します。

なお、国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に納付義務者となる世帯主に届きます。

○問い合わせ／

- ・国保制度…役場住民課年金保険係（1階⑤番窓口☎内線128）
- ・国保税…役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線153）

休日公証相談を実施します

日ごろ仕事などの関係で、公証人役場へ相談できない方のために、休日公証相談を行います。

- 日時／7月27日(土)、午前10時～午後4時
- 場所／釧路公証人役場
- 相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
- 相談料／無料
- 申込期限／7月26日(金)
- 申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場（☎0154-25-1365）

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／7月31日(水)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

ハローワークでは 「若者応援企業」を募集中

若者の採用・育成に積極的な企業が「若者応援企業」を宣言し、ハローワークおよび北海道労働局が積極的に企業のPRなどを行います。

若者応援宣言時に提供いただきましたPRシートは北海道労働局のホームページおよびハローワークにて公開し、若年求職者（新規学校卒業者）に提供します。

若年者（新規学卒者）の雇用を考えているときには「若者応援企業」を宣言し、企業アピールを試みませんか！

詳しい内容などの問い合わせは、お近くのハローワークへ

○問い合わせ／釧路公共職業安定所（ハローワークくしろ）（☎0154-41-1201）

納期限のお知らせ

7月25日(木)は、国民健康保険税第1期、固定資産税第2期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納入期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載（アドレスは24ページ参照）

○申込方法／普通財産譲与（譲渡）申請書（役場ホームページまたは下記係に設置）に必要事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／

午前8時45分～午後5時30分
（土・日曜日、祝日は除く）

○申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係
（1階⑦番窓口 ☎内線141）

自衛官募集

防衛省では、下記のとおり平成26年3・4月採用の自衛官を募集します。

○募集種目／航空学生、一般曹候補学生および自衛官候補生

○受付期間／8月1日(木)～

○応募資格／

・航空学生…

高卒（見込）～21歳未満

・一般曹候補学生…

18歳以上27歳未満

・自衛官候補生…

18歳以上27歳未満

○一次試験／

・航空学生…9月21日(土)

・一般曹候補学生…9月16日(月)

・自衛官候補生…

（男子）9月24日(火)、25日(水)

（女子）9月23日(月)

※いずれも試験会場は問い合わせください。

○問い合わせ／役場総務課庶務係（2階⑫番窓口 ☎内線211）、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所（☎0154-22-1053）

多重債務・金融一般無料 出張相談会（釧路会場）

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方からの相談を受け付け、専門の相談員が無料でお話を伺い、あなたに合った解決方法を提案しています。

また、預金・融資や保険、賃金、投資商品など金融商品・サービスに関するご質問・ご相談も受け付けています。

下記の日程で、「多重債務・金融一般無料出張相談会」を開催しますので、利用してください。

○日時／

・7月25日(木)…

午後3時30分～5時

・7月26日(金)…

午前9時～午後5時

※相談受付は両日とも午後4時までです。

○場所／釧路地方合同庁舎

○問い合わせ／北海道財務局（☎011-807-5144）

※守秘は厳守します。

※なお、当日お越しいただけない方も、北海道財務局常設窓口でご相談を受け付けていますので、お気軽に相談してください。

・多重債務者相談窓口

（☎011-807-5144）

・金融ほっとライン

（☎011-807-5145）

・中小企業等金融円滑化相談窓口

（☎011-729-0177）

広報しべちゃ9月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

8月5日(月)までに下記係へ申し込みください。

（原稿は原則電子データ）

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係

（2階⑩番窓口 ☎内線224）

※申込多数の場合は先着順



常陸 遥太くん
常陸 拓也さん (旭)



平野 優惺くん
平野 達也さん (茶安別)



渡邊 芽依ちゃん
渡邊 大治さん (虹 別)



〈平成25年5月23日撮影〉

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽にご連絡ください。

▽連絡先／役場企画財政課地域振興係 (2階) ⑩番窓口 ☎485-2111 内線224



本田 結愛ちゃん
本田 拓哉さん (虹 別)



長野 心咲ちゃん
長野 大介さん (麻 生)

町立病院からのお知らせ

☆7月の外科医師は、北大消化器外科Ⅰから1週間交代医師派遣となります。

標茶町立病院 ☎485-2135
URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

- ☆お願い／
- 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。



☆7月の小児科診療受付時間／4月から小児科診療日が火曜日に変更になりました。

	一般診療		予防接種	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
2日(火)	●	休 診	●	休 診
9日(火)	●	休 診	●	休 診
16日(火)	●	休 診	●	休 診
23日(火)	●	休 診	●	休 診
30日(火)	●	●	休 診	●
31日(水)	●	●	休 診	休 診

【予防接種について】

《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオの接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします。)

●ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合は、同時接種が可能です。

●三種混合・不活化ポリオは、同時接種が可能です。

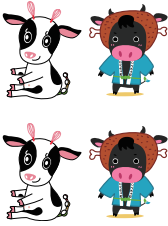
《子宮頸がん》 ●定期接種 (中学1年～高校1年対象) は予約の必要はありません。

●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となります。

《任意接種》 ●水痘・おたふくかぜ・65歳以上の肺炎球菌、定期接種以外の子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の7種は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000) へ問い合わせください。

暮らしいきいきカレンダー 7月

	1 (月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)	6 (土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)			●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
7 (日)	8 (月)	9 (火)	10 (水)	11 (木)	12 (金)	13 (土)
●遊びの広場 「バス遠足」 ※事前に子育て支援 センターに申し込 みしてください。	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●わんぱく 10:00~11:30(幼) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
14 (日)	15 (月)	16 (火)	17 (水)	18 (木)	19 (金)	20 (土)
		●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)		●1歳6カ月児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成23年11・ 12月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
21 (日)	22 (月)	23 (火)	24 (水)	25 (木)	26 (金)	27 (土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●遊びの広場 「水遊び」 10:00~11:30(み) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	8月上旬の予定 ●2日(金)…子育てサロン (0・1歳) ●5日(月)…子育てサロン (全乳幼児) ●6日(火)…子育てサロン (2歳児以上)		
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●虹別地区 つどいの広場 14:45~16:00(ひ)			



(交)…ふれあい交流センター
(幼)…標茶幼稚園
(み)…みずきの家周辺
(ひ)…ひまわり保育園



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日／7月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)

■場所／役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ／

●役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)

●ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)



乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	5月末現在	前月対比
男	3,961人	19人減
女	4,235人	8人減
計	8,196人	27人減
世帯	3,643世帯	18世帯減

5月1日～5月31日届出分
おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
佐藤 皐ちゃん	洋平さん	桜公住
水野 文壽くん	辰一さん	虹別
今村 珠菜ちゃん	崇義さん	塘路
工藤 翠ちゃん	航さん	常盤
山内 駿くん	賢さん	桜公住

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
小端 吉藏さん	94歳	虹別
阿部千代子さん	83歳	虹別
中根 一雄さん	74歳	桜公住
村上 俊夫さん	60歳	平和
渡邊ヤス子さん	87歳	阿歴内
筒淵 勇雄さん	70歳	富士
小野 幸治さん	89歳	川上
千葉 信夫さん	90歳	オソツベツ
津野千代子さん	82歳	阿歴内

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

7月の催し

7日(日)	8:30～	第25回標茶町民パークゴルフ大会 (ときわパークゴルフ場)
	9:00～	リバーサイド硬式テニス大会 (ふれあいプラザゆう)
9日(火)	9:00～	標茶・弟子屈交流ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
10日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター)
12日(金)	9:00～	第28回標茶町交通安全・ 防犯推進高齢者ゲートボール (ふれあいプラザゆう)
13日(土)～14日(日)	9:00～	第8回標茶ライオンズクラブ杯争奪 少年軟式野球大会(町営球場ほか)
15日(月)	9:00～	軟式野球連盟会長杯リーグ戦(町営球場)
21日(日)	9:00～	第19回標茶町長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
		軟式野球連盟会長杯リーグ戦(町営球場)

町営住宅入居者募集



7月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111 内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
川上団地	K-3-301	2LDK	54.90㎡	S61	16,100～24,000円
	6-2-3	3DK	64.98㎡	S56	13,600～17,600円
	7-1-5	3DK	69.27㎡	S57	14,900～18,700円
桜南団地	5-2-1	3DK	62.92㎡	S55	12,000～16,200円
麻生団地	A-2-4	3LDK	76.90㎡	H24	25,700～38,300円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3ヵ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎6月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

役場ホームページ
教育委員会ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



SHIBECHEA

発行／標茶町役場／編集／地域振興係／発行日／平成25年7月1日



R100

広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

